

ひとり親家庭のために



手当や医療費の助成

児童扶養手当

ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している人などに、手当を支給します。

〔受給要件〕 次のいずれかの条件に該当する児童を監護している父または母や父または母に代わって養育している人

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ① 父母が婚姻(内縁関係を含む)を解消した児童 | ⑥ 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 |
| ② 父または母が死亡した児童 | ⑦ 母が婚姻によらないで生まれた児童 |
| ③ 父または母が一定の障害の状態にある児童 | ⑧ 父、母ともに不明である児童(孤児など) |
| ④ 父または母の生死が明らかでない児童 | ⑨ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 |
| ⑤ 父または母から1年以上遺棄されている児童 | |

〔対象児童〕 18歳到達年度の末日(3月31日)までが対象です。(ただし、一定の障害がある児童は、20歳の誕生日の前日までが対象となります。)

〔手当の月額〕 手当額は、申請者または配偶者、扶養義務者の所得によって計算されます。申請者や配偶者、扶養義務者が所得制限額を超える場合は、手当が一部支給または支給停止になります。

支給区分	児童1人	児童2人目以降の加算額
全部支給	48,050円	11,350円
一部支給	48,040円～11,340円	11,340円～5,680円

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1150

母子家庭等・父子家庭福祉医療費助成制度

以下の要件に該当した人は、手続きをすると保険診療における医療費の自己負担分が助成されます。

〔対象〕 ①18歳到達年度の末日(3月31日)までの児童を扶養している母(父)子家庭の母(父)及び当該児童

〔手続場所〕 医療保険課、新里・黒保根支所市民生活課

※ 要件の満了日を過ぎ、一定の障害がある人は、重度心身障害者福祉医療費助成制度に該当する場合があります。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8267

母子・父子・寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭等の経済的な自立を支援するため、群馬県が行っている貸付制度です。次の表は、資金の一例です。

資金の種類	貸付限度額	利率
修学資金 (児童が高校・大学等へ就学するために必要な資金)	例(公立高校へ自宅から通学する場合)月27,000円 (私立大学へ自宅外から通学する場合)月146,000円	無利子
就学支度資金 (児童が就学・修業するため、入学前に必要な資金)	例(公立高校へ自宅から通学する場合)150,000円 (私立大学へ自宅外から通学する場合)590,000円	無利子

※申請後、審査を経て貸付が決定されるため、お早めにご相談ください。

問い合わせ 桐生保健福祉事務所 ☎53-4131

桐生市奨学資金貸付制度

経済的理由により修学が困難な方等に対して奨学資金を貸与いたします。ただし、採用されるには一定の条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-6030

放課後児童クラブ保育料の割引

桐生市では、ひとり親家庭に対して、放課後児童クラブの保育料の割引を行っています。詳しくは、19ページをご覧ください。

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1150

ファミリー・サポート・センター利用料の補助

桐生ファミリー・サポート・センターでは、ひとり親家庭は利用料が割引となります。詳しくは、10ページをご覧ください。

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1150

交通遺児手当

交通事故により、死亡もしくは障害の状態になった父もしくは、母またはこれに準じる者に養育されている児童を対象に、児童が18歳到達年度(心身に重度の障害がある場合は、20歳未満)まで手当を支給します。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

交通遺児奨学助成金

交通遺児の修学(高校、大学、各種学校等)に対し、奨学助成金を支給します。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

母子家庭等自立支援事業

高等職業訓練促進給付金等事業

資格を取得するため養成機関(専門学校など)において、6か月以上のカリキュラムを修業する人に給付金を支給します。

〔対象者〕 児童扶養手当の支給を受けている、またはひとり親家庭で同様の所得水準にあること

〔対象資格〕 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等

〔支給額〕 ●市県民税課税世帯
月額70,500円(最終1年間は110,500円)
●市県民税非課税世帯
月額100,000円(最終1年間は140,000円)

〔対象修業期間〕 48か月まで(准看護師から看護師に進学する場合は通算60か月)

〔申請〕 事前に資格取得見込み及び生活状況について相談が必要です。なお、支給決定に際しては審査があります。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験合格のための講座の受講を開始したとき、修了したとき及び合格したときに、給付金を支給します。(事前に相談が必要です。)

〔対象者〕 自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定を受けている方

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

こどもの生活・学習支援事業

数学と英語を中心に、指導員の先生に質問したり、相談したりできる学習の場を無料で提供します。

〔対象者〕 ●桐生市内に在住している生活保護世帯の中学生
●桐生市教育委員会が認定する就学援助世帯の中学生

問い合わせ 桐生市子育て支援センター ☎46-5031

自立支援教育訓練給付金事業

職業能力を高めるため、雇用保険制度の指定講座を受講し、資格取得を目指す人に受講料の一部を補助します。

〔対象者〕 自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定を受けている方

〔支給額〕 給付金の額は資格取得のため学校等に納入した入学金、受講料の6割(上限20万円、看護師等の専門資格の取得を目指す講座については上限160万円)、他、条件を満たせば追加給付あり。

〔申請〕 受講申請1か月前までに相談が必要です。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000



母子・父子自立支援プログラム策定事業

子育て・生活・就業等、個々のニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を実施します。

〔対象者〕 20歳未満の児童を養育している母子家庭の母、または父子家庭の父

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

大学等受験料支援補助金

ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもの、進学に向けたチャレンジを後押しするため大学等受験料を補助します。

〔対象者〕 桐生市に在住している児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯等

〔対象経費及び補助上限額〕 大学、短期大学、専修学校等の受験料 上限53,000円

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

養育費確保支援事業

養育費に関する公正証書等作成支援事業補助金

ひとり親が養育費について取り決めた公正証書等を作成した場合、その費用について補助金を交付します。最大3万円

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

養育費保証支援事業補助金

ひとり親が保証会社等と養育費保証契約を締結した際の費用について補助金を交付します。最大5万円

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

発達が気になったら

個人差かな?まだ小さいから?
心配や気がかりを感じたらぜひ相談に行きましょう。

相談

子ども発達相談

0歳から18歳未満のお子さんを対象に、発達について関係機関と連携して相談、支援を行います。

〔受付日時〕 月曜日～金曜日(祝日・年末年始はお休み)
午前8時30分～午後5時15分

〔場所〕 桐生市保健福祉会館1階

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000

子育てほっと座談会(子育てメンター事業)

育児の不安や疑問を一人で抱え込まず、同じような経験のある「子育てメンター」と話をしませんか?

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000



つばさクラブ(療育支援相談会)

成長の過程で、気がかりなことのある就学前のお子さんを対象に、スタッフが相談に応じます。

〔対象〕 就学前の幼児、保護者

問い合わせ 学校教育課 ☎46-6241

幼児相談支援室・通級指導教室(小・中・義)

特別な支援を必要とする幼児、小・中・義務教育学生に対する教育及び相談支援体制の充実に取り組んでいます。

問い合わせ

幼 児:たんぽぽルーム ☎32-3103

小・義務教育学生:こども相談室 ☎46-3545

ことばときこえの教室 ☎44-8114

中・義務教育学生:相生中学校通級指導教室 ☎32-3568

日本ダウン症協会 群馬支部 相談支援室

ダウン症のお子さんをもつ家族を対象に、相談員が相談に応じます。

問い合わせ 担当:赤石 ☎090-8012-6684

障害のあるお子さんのために

障害及び程度によって支給される額、受けられるサービスが異なります。詳しいことは担当まで、お問い合わせください。

相談

桐生市障害者基幹型相談室

障害のことで、悩み事や心配なことがありましたら、ご相談ください。障害者相談支援専門員が、障害に関する総合相談を行います。

〔受付日時〕 月曜日～金曜日(祝日・年末年始はお休み) 午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ 障がい福祉課 ☎44-8237、43-0294

手帳

障害のある児童の身分証明となり、福祉制度の利用ができます。

身体障害者手帳

この手帳は、身体に障害をもつ人がいろいろな福祉制度を利用するために必要なもので、障害の程度によって1級(重度)から6級(軽度)までに区分されます。

問い合わせ 障がい福祉課 ☎44-8237

療育手帳

この手帳は、知的障害者(児)に対して、一貫した指導相談を行い、各種の援助措置を受けやすくするために必要なもので、障害の程度によりA(重度)又はB(中度～軽度)に区分されます。

医療費等の助成

自立支援医療費の給付(育成医療)

18歳未満の障害児で、身体に障害が有り、手術等により確実な治療効果が期待できる場合に、医療費の一部を助成します。専門機関の判定が必要ですから、必ず事前にご相談ください。

難聴児補聴器購入等支援事業助成金

身体障害者手帳対象外の軽度・中度難聴児に対し、補聴器購入・修理費用の一部を助成します。購入前の申請が必要です。

身体障害者等奨学助成金給付

高校、高専、大学、専修学校、各種学校、特別支援学校の高等部に在学中の方を対象に、助成金を支給します。

問い合わせ 障がい福祉課 ☎44-8237

手当

特別児童扶養手当

20歳未満の心身に重度または中度の障害を有する児童を養育している方に手当を支給します。ただし、障害の程度や受給者及び扶養義務者の所得制限等により支給対象にならない場合があります。

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1150

障害児福祉手当

在宅で日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の児童に支給されます。ただし、障害を支給の理由とする年金などの給付を受けている人や施設入所している人は除かれます。(所得制限があります。)

問い合わせ 障がい福祉課 ☎44-8237

保育サービス

障害児保育

通所および集団保育が可能な障害のあるお子さんをお預かりしています。

【実施園】 すべての公・私立保育園、認定こども園

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1156

児童通所サービス

児童発達支援

未就学の障害児を通所により、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援をします。

保育所等訪問支援

保育所等の施設を現在利用中、または今後利用する予定の障害児が、スムーズに集団生活を送れるように、施設に対して専門的な支援を行います。

放課後等デイサービス

学校に就学している障害児を授業の終了後等に通所により、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進、その他必要な支援をします。

問い合わせ 障がい福祉課 ☎44-8237

日常生活の支援

居宅介護

自宅において入浴、排泄、食事の介護、家事の援助などの支援をします。

日中一時支援

介護を行う人が、一時的に障害児を介護できなくなった場合に支援します。(宿泊を伴わない日中受入事業)

補装具費の支給

身体機能を補充し、または代替が長期間にわたり継続して必要な身体障害児に支給されます。ただし、障害や障害の程度により対象となる品目が異なります。

短期入所(ショートステイ)

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設に入所し、入浴、排泄、食事の介護等の支援をします。

在宅重度心身障害児(者)紙おむつ券の交付

3歳以上65歳未満で、一定の要件を満たす人を対象に、紙おむつ券を交付します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 障がい福祉課 ☎44-8237

日常生活用具給付

重度障害児(者)に対し日常生活の便宜を図るために給付されます。ただし、障害や障害の程度により対象となる品目が異なります。

医療的ケア支援事業

看護師配置のない施設等で、導尿や経管栄養といった医療的ケアを必要とする障害児に対し、訪問看護師等を派遣して医療的ケアを実施します。(所得に応じた自己負担があります。)

要医療重症心身障害児(者)訪問看護支援事業

在宅で医療的ケア(経管栄養、吸引、吸入等)の必要な重症心身障害児(者)を介護する家族に長時間の訪問看護を実施します。(利用者負担があります。)



急な病気やけがをしたら



自宅での対処法について

自宅での対処方法については、群馬県発行のパンフレット『子どもの救急ってどんなとき？—上手なお医者さんのかかり方—』を、3か月児健診で配布しています。子どもによくある症状と観察のポイントや、家庭でできる対処法などがまとめているので、ご活用ください。

こどもの救急

夜間や休日などの診療時間外に、すぐに病院を受診するかどうか、様子を見るかなどの【判断の目安】を提供している便利なサイト。対象は生後1か月～6歳です。

監修：厚生労働省研究班／公益社団法人日本小児科学会



救急電話サービス

子ども医療電話相談 #8000

休日や夜間にお子さんの具合が急に悪くなった際に、電話で相談に応じます。(通話料有料)

【時間】 月曜日～土曜日：午後6時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始：午前8時～翌朝8時

救急安心センター

#7119

「救急車を呼んだほうがいいのか」など判断に迷った際の相談窓口として電話で相談に応じます。(24時間対応)

救急病院等案内テレホンサービス

☎22-0099

救急車を呼ばなくても病院へ行くことのできる人に対し、診察可能な病院を案内します。(24時間対応)

市内の病院一覧

- 桐生市内の病院一覧については、桐生市医師会ホームページをご覧ください。



- 桐生市内の歯科医院一覧については、桐生市歯科医師会ホームページをご覧ください。

夜間・休日に受診できる診療所

桐生市医師会 平日夜間急病診療所(小児科・内科)

【場所】

桐生メディカルセンター1階
(桐生市元宿町18-2) ☎47-2501

【診療日時】

月曜日～土曜日
午後7時30分～午後10時30分
(日曜日・祝日及び年末年始は休診、お盆期間中は3日間休診日あり。)

詳しくは、
桐生市医師会HPを
ご覧ください！



桐生市医師会 休日当番医(小児科・内科・外科等)

広報きりゅうや桐生市医師会ホームページに当番医が掲載されています。

【場所】

当番医の場所については、桐生市医師会ホームページをご覧ください。

【診療日時】

日曜日、祝日、年末年始
午前9時～午後6時

詳しくは、
桐生市医師会HPを
ご覧ください！



桐生市歯科医師会 休日緊急歯科診療所

【場所】

桐生市歯科医師会館
桐生市堤町三丁目3-2 ☎45-1397

【診療日時】

日曜日、祝日、年末年始
受付 午前10時～午後2時30分



もしもの災害に備えて

乳幼児や妊産婦は、災害時に特別な支援が必要とされる“災害弱者”といえます。特に赤ちゃんなどの小さい子どものいる家庭では、子どもの命を守るために普段から何に気をつけておけばよいのでしょうか。例えば、子ども目線での家具などの転倒防止など、家の中の安全対策は十分でしょうか。また、いざという時に備えて、粉・液体ミルクや哺乳瓶、紙おむつ、離乳食など子どもの成長に合わせたものを用意できているかなど、子育て家庭特有の備えが欠かせません。避難所の備蓄食糧や物資は数や品目に限りがあり、自分が希望するものがあるとは限りません。

さらに、災害発生時に子どもの命を守るためには、親自身の安全を確保することが大切です。親がケガをしたり、身動きができなくなってしまうと、子どもの命を守ることができません。もしものときに備えて、次のことについて、ぜひ参考にしてください。

日頃から行っておくこと

①自宅周辺の災害危険度を把握しておく

水害や土砂災害は地形からある程度危険度を推測することができます。自宅がある場所や周辺が、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に含まれているかをハザードマップで確認しましょう。

②非常持出品を準備しておく

避難時にすぐに持ち出せるように、非常持出品をリュックサックなどにまとめて玄関の近くに置いておきましょう。持病の薬や子どもの薬なども一緒におけば、いざという時に慌てて取りに戻らずに済みます。

③避難場所・避難経路などを確認しておく

自宅にすることが危険な場合は、親類や知人宅など、安全で安心できる場所へ早めに避難しましょう。そういった場所を確保できない人のために、自主避難所や指定避難所を開設しますが、その位置やそこに到達するための避難経路は複数確保できているか、家族で確認しておきましょう。また、避難の際は、家族分の非常食や毛布などは自分で持ち出せるように準備しておきましょう。

④情報収集方法を把握しておく

気象情報や避難情報を得る手段として、テレビのデータ放送(リモコンのdボタンからの操作)、市のホームページ、防災アプリ、桐生ふれあいメール、防災ラジオ、防災無線などがあります。日頃から、情報収集方法を確認しておきましょう。

問い合わせ 防災・危機管理課 ☎46-1151



住まいを探す



きりゅう暮らし応援事業

市外からの転入促進や市外への転出抑制、住環境の改善、空き家の利活用促進など、住みやすい環境をつくり、“きりゅう暮らし”を応援するため以下のような助成金を実施します。

詳しくは、市HPをご覧ください！



移住者住宅取得助成(補助金)

市内に住宅を建築または購入した移住者に対して、5年以上定住することを条件に住宅取得額を補助します。(最大200万円)

〔助成額〕 基本補助:住宅取得額の3%(上限30万円)

加算補助:若者加算、子ども加算、誘導区域加算、市内業者加算、空き家・空き地バンク加算、通勤加算の6項目

(詳細は市HPをご覧ください)

問い合わせ 建築住宅課 ☎48-9031

住宅リフォーム助成(補助金)

桐生市内に住宅を所有し、居住している方に対して、リフォーム工事費の一部を補助します(対象工事費の10%(上限20万円))。また、省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯のいずれかの工事の場合は、さらに加算補助があります。

〔助成額〕 18歳までのお子さんを扶養し、同居している世帯は、対象工事費の20%補助(合計で最大30万円)

問い合わせ 建築住宅課 ☎48-9030

空き家利活用助成金

空き家を改修して住まいとして使う場合に、改修費の一部を補助します。

〔助成額〕 市外からの移住者で、耐震付の物件をリフォームした場合:工事費の2/3(上限100万円)

上記以外の場合:工事費の1/2(上限70万円※)

※市外から移住する場合やお子さんがある場合など、状況により異なります。

問い合わせ 空き家対策室 ☎48-9036

空き家除却助成金

空き家を除却する場合に、除却費の一部を補助します。

〔助成額〕 危険な空き家を除却する場合:工事費の80%(上限100万円)

上記以外の場合:工事費の50%(上限30万円・50万円※)

※上限50万円については市外からの移住者限定で、跡地に移住者が居住する住宅を建て、10年以上居住するものが対象です。

問い合わせ 空き家対策室 ☎48-9035

桐生市空き家・空き地バンク

桐生市空き家・空き地バンクでは、土地や中古住宅の情報をホームページ上で常時100件以上掲載しています。
※空き家・空き地バンク登録物件を移住者住宅取得助成金、空き家利活用助成金で利活用する場合、加算補助の対象となります。

詳しくは、市HPをご覧ください！



問い合わせ 空き家対策室 ☎48-9036



マチイロ

マチを好きになるアプリ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1

役立つ行政情報を見逃さない！



2

自分に合わせた情報が届く！

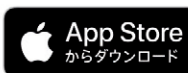


3

いろいろなマチの魅力をお届け！



ダウンロードはこちら



*アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
*Appleのロゴは、Apple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
*Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

マチイロに関するお問い合わせは

株式会社マチイロ 092-716-6122(マチイロ運営担当)
〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

※株式会社ジチタイワークスのマチイロ事業は、2024/3/1付で「株式会社マチイロ」に分社化しております。

母子手帳アプリ すくすくキノピー



妊娠中の記録やお子さんの成長・発育・予防接種の記録ができ、子育てに役立つ動画や出産ピラティス動画等が見られ、出産子育てお役立ち情報や地域の子育て情報などもわかる便利なアプリです。
ぜひご家族でご利用ください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009



子育てポータルサイト 「おやここ」



桐生ふれあいメール

子育て情報や防災・防犯などの情報をEメールで配信しています。ぜひご登録ください。



※コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです。

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2026年9月発行

発行: 桐生市

編集・デザイン: 株式会社ジチタイアド



こちらのガイドブックを見てお問合せをいただきますと
ご契約時に照明器具をプレゼント！（取付費込）
その他、特典をご用意してお待ちしています♪

お客さま一人一人に寄り添って...

お客さまにとって、一生に一度の家づくり。
どんなことからスタートすればいいの？
資金はどれくらい必要なの？
知っておかなければならないことはどんなこと？
そんな気がかりなこと、心配事がたくさんあると思います。
私たちは「どんな家が建てたいか」ではなく、「どんな暮らしがしたいか」が大切であると考えています。
まずは、お客さまの「考え」や「想い」をお聞かせください。
世界にただひとつの想いがたくさん詰まった住まいづくりをお手伝いいたします。



お問合せはお電話またはホームページより

 050-8885-4579

福田建設株式会社 みどり

検索



FKDesign
Home

〒379-2311
群馬県みどり市笠懸町阿左美2597-3-G
tel 050-8885-4579
<https://fukuda-kensetsu-midori.com/>

【ホームページ】



FUKUDA_ARC

自然とともに 生きる力を育みます

おおぞら幼保園は、広大な自然の中
心身ともに健やかで **たくましく**
人間性豊かな子どもを育てます

目標とする子どもの姿

感性鋭く豊かな子

個性豊かで創造的な子

友達と協力して意欲的に遊べる子

自分の力で最後までやり抜く子

命あるものを大切にする子

ポニーやヤギ、うさぎとのふれあい、
オオムラサキの保護、ヤマメの放流など、
楽しい活動がいっぱい！

下記連絡先からお気軽にお問い合わせください



幼保連携型認定こども園

おおぞら幼保園

〒376-0134 桐生市新里町関584-4

開園時間／7:00～19:00 定休日／日曜・祝日・年末年始

☎0277-74-0334

✉oozora55@silk.ocn.ne.jp

FAX.0277-74-6685

URL.<http://www.suginoko-oozora.com>



桐生私立保育園連盟

保育園

明照保育園

桐生市本町6丁目398
☎0277-43-1960

ひまわり保育園

桐生市相生町3丁目683-1
☎0277-52-9109

認定こども園

桐生北こども園

桐生市東久方町1丁目1-36
☎0277-44-4915

たかぞのこども園

桐生市梅田町1丁目273-1
☎0277-32-1275

昭和こども園

桐生市東2丁目4-45
☎0277-45-2976

大雄保育園

桐生市広沢町3丁目3601
☎0277-53-8313

にじいろこども園

桐生市仲町1丁目11-21
☎0277-43-0892

上の台保育園

桐生市川内町3丁目730-1
☎0277-65-9299

立正保育園

桐生市浜松町1丁目8-7
☎0277-44-5313

ひかりこども園

桐生市東4丁目1-18
☎0277-44-3795

広沢保育園

桐生市広沢町3丁目3811
☎0277-52-9411

認定こども園
はなぞの

桐生市川内町5丁目1609
☎0277-65-6835

たちばな保育園

桐生市西久方町2丁目3-8
☎0277-22-0032

菱保育園

桐生市菱町3丁目1992-1
☎0277-45-0112

太子保育園

桐生市相生町5丁目456
☎0277-52-1034

新里こども園

桐生市新里町新川2422
☎0277-74-1881

認定こども園みらい

桐生市相生町1丁目621-2
☎0277-52-1620

認定こども園
おおぞら幼保園

桐生市新里町関548-4
☎0277-74-0334

たかのす聖母
保育園

桐生市川内町2丁目81-4
☎0277-65-9128

認定こども園
おおぞら

桐生市広沢町1丁目2903-2
☎0277-46-6031

詳細は各HPをご確認ください。

各認定こども園・保育園で検索

